

保険適応外訪問看護利用料金

令和6年6月1日改定

種 類	細 目	利 用 料
保険適応外訪問看護 《含》入所者の外泊時利用料 入院中の外泊時利用料 (保険適用外)	8時間を超えない範囲	1回につき(1時間30分まで) 7,200円
		営業日の営業時間外 9,000円
		営業日以外 9,360円
		営業日外の営業時間外 11,700円
超過料金(30分につき)	営 業 日	営業時間内 1,700円
		早朝夜間 2,130円
		深夜 2,550円
	営 業 日 外	8時～18時 2,210円
		早朝夜間 2,760円
		深夜 3,320円
居宅からの移動に伴う訪問看護	8時間を超えない範囲	上記に準じて90分を超えた時間を30分毎に追加 交通費 実費
	8時間を超えた場合	営業日 30分につき 2,130円 営業日外 30分につき 2,130円 交通費 実費
	宿泊を伴う場合	営業日 1日につき 29,300円 営業日外 1日につき 38,090円 訪問看護師の移動に伴う交通費、 宿泊費などにかかる費用 実費 ※但し終了日が午前中で終了の場合、 最終日の利用料は50%とする。
死後の処置料 (材料費を含む)	訪問看護に連続しない場合	1回につき 10,000円

その他、保健適用外訪問看護サービス提供の際に発生する実費の金額については、別途ご説明の上請求いたします。

ご不明な点は遠慮なくお尋ねください。